

令和5年度第1回 茨木市障害者地域自立支援協議会全体会

開催日時	令和5年6月22日（木）午後2時～午後3時56分
開催場所	茨木市役所南館10階大会議室
委員長	加藤会長
出席者	【協議会委員】 加藤委員、吉岡委員、辻委員、山本委員、山内委員、大峠委員、福永委員、山口委員、藤岡委員、福山委員、森川委員、久保田委員、佐藤委員、遠藤委員、山本委員、浦野委員 【市職員】 松山人権・男女共生課長、河原商工労政課長、竹下長寿介護課長、和田学校教育推進課参事
欠席者	藤田委員
議題	開会 ①茨木市障害者地域自立支援協議会方針（案）について ②令和4年度協議会取組報告と令和5年度計画について ③令和4年度障害者相談支援事業実績報告及び令和5年度事業計画について ④茨木市における障害者相談支援体制及び相談支援実施状況について ⑤令和5年度（仮称）障害福祉計画・障害児福祉計画策定に係る意見答申検討委員会について ⑥その他 閉会
資料	全体会資料 諮問のあった事項についてお示ししている文書 配席図

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局（ぽぽんがぽん・水野氏）	Ⅰ 開会 皆様、こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、令和5年度第1回茨木市障害者地域自立支援協議会全体会を開会させていただきます。 私は、本日の司会を務めさせていただきます、自立支援協議会事務局 いばらき自立支援センターぽぽんがぽんの水野と申します。よろしくお願いいたします。なお、本日は、感染症に配慮し、マスクを着用したままでの説明や説明の簡略化等により2時間以内の会議時間になるよう短縮に努めて開催してまいります。御協力よろしくお願いいたします。 茨木市障害者地域自立支援協議会全体会の開催に当たり、「会議・会議録の公開」、「諮問」について説明いたします。 議事につきましては、原則公開といたします。ただし、個別のケース等について協議・検討を行う場合は、個人情報保護の観点から非公開として取り扱います。会議録につきましては、後日御確認いただいた後、福祉総合相談課のホームページに掲載させていただきます。会議録については全部筆記、発言者の個人名を掲載させていただきます。 また、茨木市障害者地域自立支援協議会の議事ですが、正確な記録を行うため音声を録音させていただきます。委員の皆様が御発言の際には係の者がマイクをお持ちしますので、マイクを通しての御発言をお願いいたします。 会議資料等の確認をさせていただきます。資料等は3点あります。1点目は、委員・オブザーバーの皆様事前に送付させていただきました「全体会資料」、2点目として受付でお渡しした「配席図」、3点目に、お席に置かせていただいております「諮問事項について」と書かれた資料、以上の資料等をお持ちでしょうか。そろっていないようでしたら係の者がお持ちいたしますので、挙手をお願いいたします。 続きまして、「諮問」についてです。ただいま確認していただきました「諮問事項について」と書かれた資料をご覧ください。全体会開催に当たっては、茨木市障害者地域自立支援協議会規則第2条により、福岡茨木市長より諮問書を受けています。諮問のあった以下の事項について、今後当全体会で審議させていただきます。

	諮問のあった事項は (1) 地域の現状・課題等の情報共有と情報発信について (2) 市から委託を受けた相談支援事業者に対する運営評価等について (3) 困難事例への対応のあり方について (4) 地域の社会資源の開発及び改善について (5) 地域のネットワークづくりについて (6) その他障害者の地域における自立支援に関する事項について になります。今年度2回開催する予定の全体会で審議し、答申書を作成する予定にしております。 それでは、開会に当たりまして、茨木市福祉部森岡部長より御挨拶申し上げます。
森岡部長	茨木市福祉部の森岡でございます。一言御挨拶を申し上げます。 本日は、皆様お忙しい中御参加いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から市政全般とりわけ障害福祉、障害施策の推進に温かい御理解、また御支援をいただいておりますこと、この場を借りましてお礼を申し上げます。ありがとうございます。 この、茨木市障害者地域自立支援協議会につきましては、平成20年度に発足以降、障害者支援に関わる関係機関の皆様が御協力いただきまして、障害者が地域で安心して生活することができる社会の実現に向けて、中核的な役割を担っていただいております。今日、御参加いただいております委員の皆様には、今年の5月1日からの2年間、その協議会の委員ということで委嘱をさせていただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。 本日の議題につきましては、前年度の取組状況、また今年度の事業計画に関する報告やこの協議会の方向性など、皆様から活発に御意見をいただきまして、議論ができればと思っております。今回は、感染症対策ということでマスクをつけてということと、また少し扉も開けさせていただいておりますけれども、御了承いただきますようお願いいたします。本日、限られた時間ではございますけれども、活発に御議論をいただきますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。
事務局（ぽぽんがぽん・水野氏）	ありがとうございました。 これより、5月1日より新しく委嘱させていただきました委員の皆様と、御参加い

	ただいているオブザーバーの方々を、お配りした配席図の順に紹介させていただきます。恐れ入りますが、お名前をお呼びしましたら御起立いただきますようお願いいたします。お立ちになるのが難しい方は手を挙げていただきますようお願い申し上げます。会場前方に向かって左側にお座りの委員の方から御紹介させていただきます。 関西福祉科学大学、加藤委員です。 障害当事者部会、吉岡委員です。 障害当事者部会、辻委員です。 茨木市医師会、山本委員です。 大阪府茨木保健所、山内委員です。 茨木支援学校、大峠委員です。 茨木市社会福祉協議会、福永委員です。 タクト相談支援センター、山口委員です。 続いて、会場前方に向かって右側にお座りの委員の方です。 特定非営利活動法人自立生活センターはくせつ24、藤岡委員です。 市民委員、福山委員です。 茨木障害フォーラム、森川委員です。 市民委員、久保田委員です。 茨木・摂津障害者就業・生活支援センター、佐藤委員です。 障害福祉サービス事業所連絡会居宅介護部会、遠藤委員です。 障害福祉サービス事業所連絡会日中活動系部会、山本委員です。 障害福祉サービス事業所連絡会居住等施設部会、浦野委員です。 続きまして、オブザーバーの紹介をいたします。会場前方に向かって左側の方から紹介いたします。 人権・男女共生課、松山課長です。
松山課長	よろしくお願いします。
事務局（ぽぽんがぽん・水野氏）	
河原課長	商工労政課、河原課長です。 河原です。よろしくお願いします。
事務局（ぽぽん	続いて、会場前方に向かって右側の方です。

が ぼ ん ・ 水 野 氏) 和田参事 事務局 (ぽぽん が ぼ ん ・ 水 野 氏)	長寿介護課、竹下課長です。 学校教育推進課、梶西課長の代理の和田参事です。 よろしくお願いします。 ありがとうございました。委員の出欠について報告させていただきます。茨木公共職業安定所の藤田委員が欠席されております。また、本日は10名の方が傍聴されていることを報告させていただきます。 それでは、会議を始めさせていただきます。 会議の議事進行は、会長が行うことになっておりますが、本日は委嘱後初めての会議でございますので、会長が選出されるまでは、このまま事務局の私、水野が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 茨木市障害者地域自立支援協議会の役員についてお諮りしたいと思います。茨木市障害者地域自立支援協議会規則第5条におきまして、会長・副会長各1名を委員の互選により選出することになっております。まず、会長の選出を行いたいと思います。委員の皆様、御意見ございますでしょうか。 藤岡委員、お願いします。
藤岡委員	ほくせつ24の藤岡です。 関西福祉科学大学で教鞭をとられていて、発達支援教育学、特別支援教育学、臨床心理学、心理アセスメントについて研究なさっている加藤委員に会長をお願いしたいと思っております。
事務局 (ぽぽん が ぼ ん ・ 水 野 氏)	ただいま藤岡委員から加藤委員を会長に推薦するお声がございました。皆様、御異議ございませんでしょうか。 (「異議なし」の声あり) ありがとうございます。異議なしと認め、会長を加藤委員に決定いたします。 続いて、副会長の選出を行いたいと思います。委員の皆様、御意見ございますか。 山口委員、お願いいたします。
山口委員	はい、こんにちは。タクト相談支援センターの山口です。指定相談支援事業所のほくせつ24で相談支援専門員をされていて、障害当事者参画促進事業の運営にも中心的に携わっていらっしゃる藤岡委員に副会長をお願いしたいと思います。

事務局（ぽぽんがぽん・水野氏）	ただいま山口委員から藤岡委員を副会長に推薦するお声がございました。皆様、御異議はございませんか。委員の皆様いかがでしょうか。 お諮りいたします。 （「異議なし」の声あり） ありがとうございます。異議なしと認め、会長を加藤委員、副会長を藤岡委員に決定いたします。拍手にて御確認をお願いいたします。 （拍手） ありがとうございます。それでは、当協議会全体会を開催させていただきます。ここからの進行は、加藤会長に引き継ぎます。なお、この後にスライドを見ていただきますので、スライドが終わるまでは会長・副会長は現在のお席にて進行をお願いいたします。 それでは、加藤会長よろしくをお願いいたします。
加藤会長	皆さんこんにちは。会長を務めさせていただきます加藤と申します。ここからは座って進めさせていただきます。 それでは、委員の皆様方の御協力を得ながら進めてまいりたいと思います。事前に、事務局から資料等を送付しており、資料等をご覧いただいていることと思います。 つきましては、次第に沿って進めさせていただきます。 本日は、今年度最初の全体会であり、また、初めて委員を受嘱された方もいらっしゃいますので、議題に入る前に、茨木市障害者地域自立支援協議会について、簡単に説明をお願いしたいと思います。 それでは、事務局の樋口様、お願いいたします。
事務局（りあん・樋口氏）	座ったままで失礼いたします。自立支援協議会事務局 相談支援センター「りあん」の樋口と申します。自立支援協議会の概要について、スライドを見ていただいての説明とさせていただきます。 委員の皆様は、1ページから始まります資料1をご覧ください。スライドショー上映の前に、資料の訂正がございます。資料5ページ上のスライドについて、構成メンバーに「子育て支援課」が入っていますが、行政機構の改正に伴い、自立支援協議会の担当課が「子育て支援課」から「発達支援課」へ変更となっております。「子育て支援課」を「発達支援課」に読み替えてご覧ください。それでは再生をよろしくお願いいたします。

	(動画再生 開始) (動画再生 終了)
事務局(りあん・樋口氏)	ありがとうございました。 加藤会長、藤岡副会長は前の席に移動をお願いします。 (会長・副会長 席移動)
加藤会長	それでは続きまして、議題1「茨木市障害者地域自立支援協議会方針(案)について」、これにつきまして、事務局から御説明をお願いいたします。 事務局、よろしくお願いいたします。
事務局(りあん・樋口)	自立支援協議会事務局 相談支援センター「りあん」の樋口と申します。11ページからの資料2をご覧ください。 「ともに認め合い、ささえあう地域づくり」を目的とし、「障害のある方をはじめ、支援を担う関係者、行政、市民、地域全体で考え、行動する」ことを行動方針としております。 「障害のある方が地域で暮らしていくうえでの地域の解決すべき課題に取り組み、希望する生活をおくることができるよう取り組むため、参加するメンバーそれぞれが持つ強みや情報、ネットワークを持ち寄り、活かす」実践をしています。 資料にあります9つの行動方針を掲げて、今年度も活動を進めていきたいと思っております。以上です。
加藤会長	ありがとうございました。それでは、ただいまの方針(案)につきまして、御意見、御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。 よろしいでしょうか。 それでは、議題1については承認案件ですので、確認をさせていただきます。ただいま御説明のありました、議題1「茨木市障害者地域自立支援協議会方針(案)について」について御承認いただける方は挙手をお願いいたします。 ありがとうございます。過半数以上の方が挙手してくださいましたので、議案1については承認となりました。 続きまして、議題2「令和4年度の協議会取組報告と令和5年度事業計画について」について事務局から説明をお願いいたします。 なお、御意見、御質問等につきましては、全ての部会及びプロジェクトチームの説明の後に時間を設けておりますので、そのときをお願いいたします。 それでは、最初に「相談支援部会」の御説明をお願いいたします。

事務局（あい・あい・杉本氏）	相談支援部会の報告をさせていただきます。相談支援センターあい・あいの杉本といいます。よろしくお願いします。 資料は17ページからになります。まず、令和4年度 of 取組報告についてです。長期目標に取り組む上で残された課題として、相談員のスキルアップに関して、相談経験年数の違いなどを考えた上での工夫や、継続的な研修なども考えていく必要があります、地域課題抽出・解決のための取り組み方について検討が必要となりました。実施目標に関しては、1つ目に相談支援に必要な視点を学ぶ、2つ目に社会資源などの提供・共有、3つ目に相談支援における書類作成等の事務作業を円滑に行えるようにする、でした。 18ページに移りまして、実施期間の目標達成につきましては、「達成できた」とさせていただきます。取組の内容につきましては、先ほどの一つ目の目標、相談支援に必要な視点を学ぶという点で、1のミスポジション論についての研修、ICFの考え方についての研修を行い、本人主体の相談支援、障害は個人のみ起因するのではなく、環境との相互作用によって生じるものであることについて共通認識を持つことができました。 2つ目の目標である社会資源などの情報提供・共有は、2のQ-SACCS^{キューサックス}を用いて、医療的ケアが必要な方や発達障害児者のライフステージごとの社会資源の共有を行いました。 また、3の部会内での事業所紹介の時間を設け、情報共有を継続的に行いました。 最後に4つ目の目標である事務作業の円滑化につきましては、4のサービス等利用計画作成の事務的な流れが分かる表の作成を行いました。 19ページにつきましては、今年度の企画に続くものとなりますので、20ページに移りたいと思います。今年度の企画につきましては、昨年度から参加機関・活動方針等に変更はありません。 21ページに移ります。令和5年度の目標、目標達成に向けて実践する項目になります。1つ目としまして、事例検討や講座により、相談支援に必要な視点を学ぶことで、スキルアップを図り、地域課題の抽出・解決に取り組むため、児童期、介護保険移行期の支援に焦点をあてての事例検討や地域課題抽出・解決の機会をつくる予定です。 2つ目に、社会資源などの相談支援業務に必要な情報提供、共有を行います。 3つ目に、相談員としての悩みを共有し、お互いに支え合う機会を得て、よりよい
----------------	---

加藤会長	相談支援業務の提供につなげるため、相談員同士で話ができる機会を、部会を行わない月に開催する予定です。 そして4つ目に、令和6年度に法改正が行われる予定のため、どのような変化があるか学習する機会を得る予定です。また、その他自由記述になりますが、部会開催につきましては昨年度と同様に基本隔月で行う予定です。 22ページの年間予定計画表につきましては、また御確認いただけたらと思います。以上を報告とさせていただきます。ありがとうございました。 どうもありがとうございました。 では次に、「就労支援部会」の説明をお願いいたします。
事務局（かしの木園・横田氏）	茨木市立障害者就労支援センターかしの木園の横田と申します。よろしく願いいたします。座って御説明させていただきます。 資料は23ページからになります。就労支援部会では、令和4年度いろいろな活動を行ってまいりました。参加機関、企画の目的等は書いてあるとおりです。一般企業への就労の可能性を当事者、家族の方に感じていただくということを目的に、また、障害者雇用の現状を、広く多くの方に知っていただくということを目的に活動しております。 長期目標等書いてあるとおりです。ここ近年コロナであったり、それに伴う社会の変化に伴って、労働環境が変わってきております。それに対して、支援の方法やネットワークをどうつくっていくかというところを考えながら取り組んでまいります。 昨年度の取組の評価です。我々就労支援部会に関しては、②ということで、形を変えて継続的に取り組んでいけないといけないということで、昨年度は締めくくっております。 次のページ24ページです。昨年度、2つの目的、目標を持って活動してまいりました。1番目、企業との意見交換を実施することで、障害の理解を深めてもらう。また、企業が障害者雇用において困っていること、悩みごとなどを教育機関、私たち福祉機関などと共有し、相互の連携関係を深めていくということを考えています。 2番目、教育機関における就労困難学生の支援について意見交換を行い、就労困難学生の支援の在り方を検討し、福祉機関との連携を考えるということで、こちらは、大学に我々部会のメンバー出向きまして、大学生の中で就職時に困ることなどを聞き取りに行っております。これに関しては、今後も継続していきたいと考えております。

加藤会長	一番下、「今後どういった取組が必要か」ということで、近年、障害者雇用施策、制度は来年度には変わっていきます。それに合わせて、企業、福祉機関、教育機関、障害当事者の方々と、それぞれ課題、問題を共有しながら、それぞれがそれぞれの立場で色々なことを考えつつ進めていかないといけないと思っております。 続きまして、25ページ、令和5年度の企画です。 長期目標等に変更はありませんのでこちらは割愛させていただいて、次ページ、26ページに進んでいただきます。今年度の実施目標ということで、昨年同様企業との意見交換をし、企業、教育機関、福祉機関相互に連携を深めていこうと思っております。 2番目も、昨年度同様就職困難学生ということで、大学に出向きまして、その情報収集をして、どういった形で障害のある学生へ支援ができるかについて整理していきたいと考えております。目標達成に向けて、今年度も大学のキャリアセンター等に出向きます。そこで情報収集をして、どういった形で専門家が関われるのかについて検討していきます。2番目の毎年、商工労政課、ハローワークで共催して行われている雇用管理セミナーで意見交換する場を設けていただいていますので、そこで情報を集約したいと思っております。想定される課題として、大学の訪問が受け入れていただけない可能性があるかと想定していましたが、今動きまして、2大学快く受け入れていただき、この7月、8月で訪問させていただく予定になっております。 就労支援部会からの報告を終わらせていただきます。ありがとうございます。 どうもありがとうございました。 それでは続きまして、「障害当事者部会」の御説明をよろしくお願いいたします。
事務局（ほくせつ24・山下氏）	障害当事者部会担当のほくせつ24の山下といいます。よろしくお願いします。資料としては28ページ以降になります。 まず、昨年度の実施目標は何だったのかということで、29ページ以降をご覧くださいただけたらと思います。1～3番を記入していますが、2番については後程、障害者避難所プロジェクトチームから報告があると思いますので割愛させていただきます。 1番、当事者部会中で、様々な場面での困りごとなどについて話し合われることがあるので、まとめたものを残す。 3番、障害者による障害の理解を深めるということで、昨年度は、何度も話し合いを重ねて、部会として取り組むべきものとして、ヘルプマークについてもっと知ってもらおうということで、PRチラシの作成に向けて、まずヘルプマークがどんなものなの

	かということでアンケートを集約しまして、PRに向けての道筋を立てて部会を行いました。3番、障害当事者による障害者の理解を深めるということで、学習会を行ったり茨木市内の事業所などに訪問したりして、当事者部会と事業者の多様な方と交流を行いました。まだまだ当事者部会がどういった取組をしているか知らない方も多かったので、この当事者との交流について30ページのほうに感想を書いています。交流を図れてよかったと思っています。 今後どういった取組が必要かについては、令和5年度の活動にもリンクしてきますので、31ページ、32ページをご覧くださいだと思います。 今年度の活動ですけれども、昨年度同様、「ヘルプマーク関連」に取り組みます。また、障害者による障害者の理解を深めた上で活動していきます。32ページ、まず、ヘルプマークについては、持ち運べるもの、使えるもの、周りにヘルプマークを知ってもらうための分かりやすい説明文といえますか、PRチラシを作成途中であります。今年度、完成の時期としては、8月から10月くらいを予定しています。障害者による障害の理解については、今年度4月より4名の当事者の方々を新たに委員として迎え入れられたので、今年度、視覚障害の方が2名委員として入ってこられましたので、障害の理解について深めた上で部会の活動に活かせたらと考えています。また、昨年度同様学習会や他団体の交流などについても取り組んでいけたらと考えています。 活動するに当たり、自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこととして、3年にわたる新型コロナウイルス感染症の拡大などに伴い、様々な活動が縮小されている中で、以前の活動に取り組むためにどういったものが必要かっていうことを聞いてみたいと思いますのでよろしくお願いします。 簡単ではありますが、当事者部会としての説明を終わります。
加藤会長	どうもありがとうございました。 それでは続きまして、「地域移行・地域定着部会」の説明をお願いいたします。
事務局（慶徳会・江越氏）	地域移行・地域定着部会、慶徳会障がい者相談支援センターの江越と申します。よろしくお願いいたします。座って報告させていただきます。 資料の34ページからをご覧ください。地域移行・地域定着部会では、障害のある方の長期入院や、入所施設での生活から地域に戻り、地域に住み続けることができるように支援することを活動方針として掲げています。 昨年度の取組としては、地域移行事例をもとに相談支援部会と研修会を開催し

加藤会長	たり支援者向けにグループホームの情報集約を行ったりしました。 今年度も、昨年度の取組を引き続き行いながら、障害のある方の住まいの確保や家族、地域住民への障害理解などを深めていく必要があると思います。委員の皆様には、障害理解を深めるためにあったらよい取組や、障害のある方が地域生活を送るために必要な情報について御意見をいただければと思っております。よろしくお願いします。以上です。 どうもありがとうございました。 それでは続きまして、「研修・啓発プロジェクトチーム」の説明をお願いいたします。
事務局（藍野・亀田氏）	相談支援センター藍野療育園の亀田です。研修・啓発プロジェクトチームの取組について令和4年度の報告と令和5年度の計画について発表させていただきます。 資料41ページから45ページまでが研修・啓発プロジェクトチームのページとなっております。令和4年度の具体的な取組といたしましては、夏に「地域で暮らそう 災害時における障害のある方への支援について」と題した動画の作成に取り組みました。茨木市ハザードマップや、防災ハンドブック、障害者避難所ガイドを引用・参照し、災害に対する備えから避難行動、避難所での支援まで、障害のある方にどのような支援が必要かを10分程度にまとめました。この動画は、現在も障害福祉センターハートフルのYouTubeチャンネルにていつでもご覧いただけます。 また、11月には「地域で暮らそう 災害時における障害のある方の支援について」という内容の研修会を実施いたしました。岡山県倉敷市の倉敷地域基幹相談支援センターのセンター長・永田拓氏をお招きし、実体験をもとに講演いただきました。御講演は、平成30年7月に、岡山県で起きた西日本豪雨の際の話で、支援者としてどのように動かれたか、そのときの決断に至る経緯、そしてその後の苦労などをお話いただきました。参加者は、会場とZoomによるオンライン参加で、合わせて90名以上の方に御参加いただきました。さらに、研修後2か月間、研修内容を録画したものを動画配信したことで、当日参加できなかった方にも幅広く御視聴いただくことができました。大変好評で、今年度、動画を研修会等で使用したいとの御要望もいただいております。 続きまして、44ページ令和5年度の企画について説明させていただきます。令和5年度は、目標である「市民・支援関係者に障害福祉に関する研修啓発を実施する」、「障害者地域自立支援協議会について周知する」の2点を中心に1年間活動

事務局（藍野・亀田氏）	してまいります。 今年度の研修会につきましては、10月20日（金）に「地域で暮らそう、本当は誰でも自由に生きられる」をテーマに、「風は生きよという」という映画の上映を行う研修会を進めています。この映画は、人工呼吸器を使用するなど重度の障害を抱えながらも地域で生き生きと暮らす人々の日常を映したドキュメンタリー映画です。映画上映後に、御出演された方の御講演も予定しております。映画では、人工呼吸器をつけながら様々な人の支援の力を借りつつ、その人らしく生活している姿が描かれており、障害の有無に関係なく生きることについて考えさせられる内容になっています。この映画を通して、広く市民の方々に障害についての理解を深め、考えていただく機会になればと考えています。より多くの方に研修会に御参加いただくために、SNSを活用し、広く周知活動を実施していきたいと思っています。 また、12月の障害者週間に、現在建設中の複合施設「おにクル」のオープニングイベントに参加し、研修・啓発プロジェクトチームとして茨木市障害者地域自立支援協議会の啓発等を行う予定にしています。 研修・啓発プロジェクトチームの令和4年度取組報告と、令和5年度の計画について、発表は以上です。
加藤会長	どうもありがとうございました。 それでは続きまして、「子ども支援プロジェクトチーム」の説明を、よろしくお願いいたします。
事務局（とんぼ・木挽氏）	相談支援センターとんぼの木挽と申します。子ども支援プロジェクトチームに関する報告をさせていただきます。 令和4年度より、参加機関のところで新たに「保育幼稚園総務課」が参加してくださっています。 1年間の実施期間の目標としましては、3点あげておりまして、「教育機関への啓発活動を実践する」、「保健、医療、福祉、教育等、各機関の専門的な取組を共有する」、「医療的ケア児の協議の場として、地域の実態把握に努める」、この3点を挙げさせていただいております。 具体的な取組に関しましては、茨木市内の教育機関の連絡会に参加して、福祉に関する啓発活動を実施しました。その中で、いばらき子ファイルの話では、前年度に比べたら少し認知度が上がってたかなという印象を受けたとのことでした。 2番目として、子ども支援プロジェクトチーム参加機関の専門的な取組を共有す

るところで、新たな参加機関もあったということで、改めて各機関の専門的な取組について紹介する時間を設けることで、それぞれの役割について相互理解を深めることができました。

3番目として、いばらきっ子ファイルの周知・活用について検討するという事で、書き手、読み手双方に使いやすく、利用が広まる形について考えました。チェック項目を増やして、書き手の負担を減らすように工夫したり、市のホームページでダウンロードできる形にしたりして、手書きだけでなくデータ管理等もできる形をとらせていただきました。

また、年度の後半に、大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさかにも来ていただきまして、発達障がい者地域支援力向上事業を利用させていただいて、サポートブックの意義や目的、途切れのないつながりある支援についての研修を実施しました。ライフステージの変化に応じて、本人の情報が引き継がれる切れ目のない支援のためにサポートブックが活かされる目的の共通認識を改めて持つことができました。

4番目として、医療的ケア児協議の場としてということで、去年の11月に医療的ケア児コーディネーター主催で医療的ケアの方の日常生活を知ることを目的に研修を行っています。医療的ケア児のことを知ってほしいという御家族の思いから、写真や映像なども提供していただいたことで、本当に、支援の大変さや、その御家族の思いを深く知ることもでき、寄り添う支援というのを改めて考えさせられる機会になっております。Q-SACCS^{キューサックス}というもので、昨年、相談支援部会、子ども支援プロジェクトチーム両名でやったものの比較などをして、また改めて社会資源を知る機会になったと思います。

続きまして、50ページからの企画です。今年度は、目的として4点あげさせていただいています。

実践項目としては、すでに4月に茨木市内の教育機関の連絡会には今年度も参加させていただいているのと、5月にもうすでに実施はしたんですけども、子ども支援プロジェクトチームの参加機関の専門的な取組に関しては共有させていただいております。

せっかく改定したいばらきっ子ファイルなので今後普及啓発や活用についての検討をしていくことと、障害児教育に関しての情報共有をする機会をつくっていきたいと思っています。

また、医療的ケア児の協議の場というところもありますので、昨年度同様医療的ケア児の理解を拡げるような活動にも取り組んでいけたらと考えています。以上に

加藤会長	なります。 どうもありがとうございました。 それでは、続きまして「障害者避難所プロジェクトチーム」の御説明をよろしくお願いたします。
事務局（あゆむ・前川氏）	障害者避難所プロジェクトチームの報告をさせていただきます。相談支援事業所あゆむの前川です。よろしくお願いします。 企画の目的としましては、災害発生時に指定避難所（一次避難所）において障害者が避難し、過ごしやすい環境を整備できるよう働きかけていくというものです。具体的には、令和3年度に「避難所における障害者支援ガイド」というものを作りまして、令和4年度には、色々な手段で広く当事者、市民に「避難所における障害者支援ガイド」を知らせていくというのが一つの目標でした。 もう一つは、避難訓練に参加して、自主防災会にガイドブックを使って運用してもらおうという目標でした。実施期間の目標については、「ある程度できた」としました。具体的に、内容、成果につきましては、茨木市役所ホームページに「避難所における障害者支援ガイド」を載せてもらいまして、誰もが印刷して活用できるようにしました。さらに、社会福祉協議会に御協力いただきまして、「いばらし社協だより」に掲載してもらいまして、広く市民に知っていただきました。 次のページ、54ページです。各地域でやってますセーフティ会議、民生委員や福祉委員等の方々にガイドブックの説明ができました。あと、障害福祉サービス事業所連絡会日中活動系部会の全事業所にガイドブックをお渡ししました。茨木市内で開催された一部の防災訓練に参加して、ガイドブックを啓発しました。 避難所開設訓練も一部地域で行われましたが、コロナウイルス感染症の影響でなかなかメンバーは参加できなかったのも、この辺ができなかったところです。 今回ですね、このガイドを作って啓発させていただきましたけども、それで一応終了という形になりまして、一定の役割を終えましたので、プロジェクトチームとしては解散という形になります。 また、課題がいくつも残っており、それについては今後事務局会議または定例会等で課題を抽出して、引き続き検討していきたいと思っております。災害対策というのはもう本当に終わりがいいいものなので、今後引き続きやっていきたいと思っております。以上です。

加藤会長	どうもありがとうございました。 それでは、続きまして「地域生活支援拠点等プロジェクトチーム」の御説明をよろしく願いいたします。
事務局（菜の花・舟木氏）	地域生活支援拠点等プロジェクトチームの報告と企画の説明させていただきます。菜の花障害者相談支援センターの舟木と申します。よろしくお願いします。 ページとしましては、55ページから58ページまでの4ページです。まず、55ページ報告の部分です。地域生活支援拠点等というのはそもそも何かという部分につきましては、活動方針の欄をご覧ください。障害のある方の高齢化・重度化、介護を担っている家族の高齢化などによる家族の変化を見据えて、地域で暮らし続ける支援の仕組みを考えるというものです。参加機関は、事業所という単位ではなくて、部会、協議会の連絡会等多くの相談支援事業所やサービス提供事業所と意見を交わしながら考えていくのがこのプロジェクトチームの特徴でした。 この生活支援拠点等5つの機能を考えていきます。1つ目が「相談」、2つ目が「緊急時の受け入れ・対応」、3つ目が「体験の場・機会の創設」、4点目、「専門的人材の確保・養成」、5つ目「地域の体制づくり」という5つの機能です。これについては56ページに書いておりますのでご覧ください。 この令和4年度につきましては、地域生活支援拠点の整備を考えていこうという、支援機関の中でしっかりと共通認識をつくっていくということに取り組んでいます。それと、5つの機能のうち、2つ目の「緊急時の受け入れ・対応」を検討したほうがよい世帯が地域にどれくらいいらっしゃるのか、圏域ごとにリストアップする取組をしてまいりました。56ページが具体的な取組です。緊急時の受け入れ対応の機能としましては、短期入所を活用した緊急時の受け入れを茨木市では検討しています。介護者の急病などの緊急時に短期入所を利用して、一時的な対応というのをスムーズに行えるようにするという事を考えています。 年3回、5つの圏域に分かれて課題を整理する機会をもって、プロジェクトチームで集まって共有しました。実際に、色々な事業所等からも意見を出していただいて、50名から20名くらいは本当に急いで計画相談が入り、いろいろ検討していかないといけないだろうと思っているリストが上がってきました。ただ、急いだほうがいいという方も45%近くはまだ計画相談が入っていないという課題も今年度見えてきました。ですので、これらの対応についてどうしていくかというのを引き続き令和5年度も検討していくという方針で考えております。 そこから、企画57ページに入っていきたいと思います。令和5年度につきまして

加藤会長	は、参加機関については大きく変えてないですが、いろいろ障害の方を受け入れる専門的な人材を育成していこうということで、ハートフルについても参加をいただく形になりました。大きなテーマは、緊急時の受け入れ・対応を引き続き検討していく、短期入所施設がスムーズに受け入れできるように、アセスメントの情報シート、本人の情報をスムーズに協力できるような、もしものときに備えた計画や情報シートを作っていこうということと、それらをうまく共有して、引き継いでいけるようにということとを令和5年度は重点的に行っていきたいと思います。ただ全体としては、まずは、計画相談を入れて新チームをつくっていこうということ、計画相談がすでに入っている方についてはそれを学びにして、どうやって備えていこうかという話題もしっかりしていこうというように考えていきたいと思っております。その上で、8050問題というのも背景として大きく関係がある内容ですので、是非、質問としましては、障害の世帯の高齢化というところで、いろいろな高齢分野の方でもいろいろな気づきがあるかと思いますので、今後、自立生活支援拠点等の取組の中で、高齢分野の方も含めてお互い連携し合えるところがあれば助言はいただきたいと思っております。以上です。 どうもありがとうございました。 これで、全ての説明は終わらせていただきます。これ以降、御意見・御質問を承りたいと思います。どうか忌憚のない御意見をいただければと思います。御意見・御質問は挙手をもってお願いいたします。いかがでしょうか。 それでは、各部会・プロジェクトチームのほうからも、各報告のほうで皆さんのほうから御意見や御助言をいただきたいというようなことがありましたので、その中から時間が許す限りですけれども、少し御意見いただけたらと思います。なお、その間にどうしてもこういう意見だけは言っておきたい等がまたありましたら挙手をもってお知らせいただければと思います。 それでは、まず、地域移行・地域定着部会のほうから、障害理解を深めるに当たって何かよい情報、あるいはこういった機会を活用したらどうかというような御意見をいただきたいということでした。それぞれいろんな御意見がおありだと思うんですが、まず、障害当事者部会の辻委員、あるいは吉岡委員、当事者の方々の目線からこういう取組があったら障害理解が深まるのではないかと思います。もし御意見がありましたら是非いただきたいですがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、辻委員よろしく願いいたします。
------	---

辻委員	いろいろ考えたのですが、私は40代のときに障害者センターハートフルのグループワークに通っていました。そのときに、夢風船という精神障害者を支えるグループ団体があって、いろいろな活動をされていますが、毎月第1土曜にハートフルの調理室で利用者・スタッフと支援団体さん、それと親御さんとかが集まって、買い物から行って調理もして、後で雑談をしながら食事会をしていました。だから、全然障害者のことを詳しくない方は、第一印象は怖いとか思われる方もいると思います。分からないのでね。3つの障害、知的・精神・身体障害、全て障害のある方に対しての偏見をなくすためにはやっぱり交流が必要だと思うので、そういう食事会とかを地域地域で予算があると思いますけども簡単な雑談をしながらお互いの理解を深められそうな感じがしますので、そういうふうにしていったらいいんじゃないかと思います。
加藤会長	大変貴重な御意見ありがとうございます。 そうですね、自然に触れ合えるような、交流できるような場は増えていったらいいと思います。 続きまして、例えば特別支援学校の生徒・保護者の教育というような目線から、支援学校卒業生に向けて、ヘルパーや障害福祉サービスの情報や活動先など、どのような情報が在校中にあればいいかというようなことについて、茨木支援学校の大峠先生いかがでしょうか。
大峠委員	はい。まず、そもそも論として、子ども達の放課後の過ごし方がかなり変わってきているところがあります。昔は、小学校の子は学童保育があって、そちらへ通園される方が地域の小学校にもおられたし、支援学校に来ている子ども達でもたくさんおられた。ところが、悪口じゃないですけど放課後等デイサービスができて、その前は児童デイやったと思うんですけど、支援学校から直接デイへ行ってしまって、地域の子どもたちと触れ合う機会がほぼほぼなくなってきています。まだ、今の高等部の子なんかは小学部の低学年のときには学童保育に行ってるのでちょっとましなんですけど、ここ10年たたない間にそういうことが現実化して行って、18歳になって突然地域へ帰ったときに「誰この人？」っていう感じにやっぱりなってしまうという状況が、今もうそこに見えてきております。当校でも小学校のいわゆる学童保育に行ってる子どもはゼロですので、もうそういう実態だというのがそもそも大分変わってるということを御理解いただけたらと思います。学齢期おける、今学校に来ている子どもたちは、かなりそういう意味でいうサービスを受けるということの情報は、支援員さんを含めてたくさんの方が見守ってくださっているので大丈夫なんですけど、実際に卒

加藤会長	業してから、就労というか事業所等へ入っても、辞められる方も含めてたくさんおられるので、その辺りは学校の追試としてはやっていくことはできても、実際には100%網羅できなくなっていて、在宅になる方が結構おられます。それを誰がフォローするのかというところが今一番大きな問題になっていて、バリバリやれる保護者の方がおられる間は結構市役所とかに行かれたり、あるいは学校へ来られたりしてお話して、また再就職とか就ポツさんをお願いしてというような形ができるんだけど、大体にして在宅になるところというのはそうじゃないところになっていっております。 ちょっと話が飛びますけど、一番保護者が今欲しい情報は、まず、成年が18歳まで下がってしまったので、成年後見人制度のいわゆる早い段階からの情報が欲しい。何故かという、成年になってしまうと、保護者が動いてその子の成年後見人をつけることができない。結局は成年後見人がつけられない。そうすると相続等、要するに親亡き後の相続等が結局誰にも何もできないという状況になるということが一番大きいのと、それから障害年金のいわゆる支給、要するに申請のことについてなんですけど、これも小さいころから記録をつけておかないとなかなか難しいということもあるので、実際にはそういう知識というのはほとんど学校の教員も持ち合わせておりませんので、どこかでやっぱりしっかりその辺りのことの情報が欲しいというのが、もう卒業間際になった保護者の口からききます。ですから、僕なんか自分の娘が障害者なので、実際には知ってるので、聞かれたら答えられるほうですけど、こんな教員めったにいないので、実際にはやっぱり福祉サービスのほうから、あるいは市の福祉のほうから手を差し伸べてあげないとなかなか難しいかなと。こういうことが積み重なってうまいこといくようになれば、おそらく地域で生活しやすい状態ができていくのかなと思います。だから、最初に言った学童保育に行かなくなった子どもたちが5年後10年後にたくさん出てくるので、その子たちの居場所というのをどう考えていくのかと、余暇活動以前にこの子誰っていう感じになるっていうことが、一番僕としては心配なところですよ。以上です。 どうもありがとうございました。 来年度、児童福祉法の改正で、児童発達支援センター機能の拡充が言われているところで、同時に、インクルージョンを進めていくということがあるんですけど、まさに逆行しているリスクもあるので、そういったところの交流なんかも早い時期から進めていく必要があるのかなと思いました。 当事者部会の吉岡委員のほうからも少し御意見いただければと思います。よろしくをお願いします。
------	---

吉岡委員	先ほど、インクルーシブ教育の意見があったと思うんですけれども、私自身が、ちょっと昔なんて恐縮ですけど、特別支援学校に行かずに現在に至るんで、やっぱり障害のある人もない人も一緒に学ぶことは必要じゃないかなと思ってます。辻委員のおっしゃってた交流なんですけど、私以前、当事者交流会に行ってたことをちょっと思い出していたんですけども、パラスポーツでボッチャというのがあると思うんですけれども、それもちょっと交流の手段として有効なんじゃないかなと思ってます。以上です。
加藤会長	はい、どうもありがとうございました。 ボッチャなんかを用いて交流の機会を増やしていただければという御意見でした。 ここで、時間が参りましたのですが、何かどうしてもということがもしおありでしたら挙手いただければと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、この令和4年度の協議会取組報告と令和5年度事業計画については承認案件ですので確認をさせていただきたいと思います。全ての御報告がありました部会・プロジェクトチームの、令和5年度事業計画のほうについて、御承認いただける方は挙手をお願いいたします。 ありがとうございます。過半数以上の方が挙手をしてくださいましたので、議題2について承認とさせていただきます。 それでは、会議のほうも1時間を超えてまいりました。ここで、5分間の休憩時間を取らせていただきます。休憩時間後の開始は15時、ちょっと細かいですけど22分からというふうにさせていただきたいと思います。では、休憩に入りたいと思います。 休憩 午後3時16分 再開 午後3時22分
加藤会長	それでは、時間となりましたので後半の議事を進めてまいります。 それでは、議題3「令和4年度障害者相談支援事業実績報告及び令和5年度事業計画について」です。この議題につきましては、送付案内にもありましたとおり、説明は割愛させていただき、質疑応答に移らせていただきます。 59ページからの議題3について、御意見・御質問等ありましたらお聞きしたいと思います。一つの相談支援事業所についての質問でも、また、相談支援事業についての全体的な御意見や御質問等でもかまいません。何かおありの方は挙手をお

辻委員	願いいたします。 はい、辻委員よろしく願いいたします。 はい、辻です。 63ページのあゆむさんの一番下の令和5年度力を入れることの(3)、私が精神障害なので特に思ったのですが、精神障害の方で未受診の方の支援について対応してあるんですが、未受診の方の対応って、家族の方は分かるかも分かりませんが、重度だったら家族がおかしいと思って行きはると思うんですが、ちょっと発達障害の軽度とかの方の未受診は対応が難しいんじゃないかなと思います。そのへんどうでしょうか。
事務局（あゆむ・前川氏）	そうですね、あの、未受診といってる対象の方ですけど、発達障害の方ということではなくてですね、統合失調の方とかでちょっと御近所に迷惑かかるようなときで本人の自覚が、良識がない方とか、その方によっていろいろ違いますけれども、そういう方の支援というのがなかなか大変なところがありまして、そのへんのところをどこの圏域でもいっちゃるとは思うんですけど、そういうときの支援ってかなり難しいなということで、ずっと対応を、今年に限らずずっとなんですけれども、そういう意味の対応でありまして、発達障害の方という限定してるわけではございません。大丈夫ですか。
加藤会長	辻委員よろしいでしょうか。
辻委員	まあ、軽いという意味で発達障害も重度、軽度、中度があると思いますけど、発達障害だけのことではないです。精神、一般でした。はい。大丈夫です。ありがとうございます。
加藤会長	どうもありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。 せっかくですので、まだちょっと時間ありますので、いかがでしょうか。 では、進行のほうから申し訳ないんですけど、69ページの相談支援センターリーベなんですけども、「3. 令和5年度 力を入れること」の③に「南保健福祉センターと個別避難計画策定に向けたモデル事業へ取り組む」というふうに書かれています。これは非常に重要なモデル事業ではないかと思うんですが、今年度どんな形で

事務局（リーベ・橋本氏）	進められるか、よろしければ教えていただければと思います。 相談支援センターリーベの橋本と申します。南地区保健福祉センターは令和4年度に開所されまして、こちらのほうで定期的にエリアの連携会議などに参加をしております。個別避難計画の作成の一連の流れについて南保健福祉センターのほうでケースモデルとして取り組むというふうに聞いておりまして、まだちょっとあの具体的に進められているわけではないですが、災害時における避難行動について、分野を超えて地区の災害時の対応について一緒に考えて、有事の際には協力し合える体制やネットワークを築くことを大切に取り組んでいくというふうに捉えて参加をしております。以上です。
加藤会長	どうもありがとうございます。 策定も大変だろうと思いますが、非常に重要な努力義務というふうに今なっているのかなと思います。また、進捗状況についても今後教えていただければと思います。 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、「令和4年度障害者相談支援事業実績報告及び令和5年度事業計画について」は承認案件ですので、確認をさせていただきます。全ての事業所の、令和5年度事業計画について、御承認いただける方は挙手をお願いいたします。 ありがとうございます。過半数以上の方が挙手してくださいましたので、議題3についても承認となりました。 それでは、次の議題に移らせていただきます。議題4「茨木市における障害者相談支援体制及び相談支援実施状況について」、「(1) 令和4年度茨木市障害者相談支援事業の概要について」及び「(2) 茨木市障害者基幹相談支援センター事業実績報告・事業計画について」です。こちらのほうは、福祉総合相談課から御説明願います。よろしくお願いいたします。
事務局（福祉総合相談課・名越）	はい、福祉総合相談課の名越と申します。よろしくお願いいたします。 議題4「茨木市における障害者相談支援体制及び相談支援実施状況について」について御説明いたします。ページ数は75ページご覧ください。時間の関係上、詳細な件数の報告は省略させていただきます。よろしくお願いいたします。 まず、中央の表をご覧ください。こちらの表は、相談支援人数を障害種別に集計したのになります。令和4年度の実績は2,795人、前年度から71人の減少となっ

事務局（福祉総合相談課・名越）	ております。 ページ変わりまして76ページにお進みください。こちら上の表は、相談支援を行った件数を障害種別に集計したものになります。令和4年度の実績は47,752件、前年度から1,818件の減少となっております。下の表につきましては、支援方法別に集計したものになります。令和4年度の実績が36,989件、前年度から1,163件の減少となっております。支援内容につきましては、メールによる支援件数が大幅に増えておりまして、相談者の相談方法に変化がみられております。 続きまして、77ページの表を御覧ください。この表は、支援内容別に集計を行ったものになります。令和3年度と比べまして、令和4年度も支援内容の割合に大きな違いは見られませんでした。 ページ変わりまして78ページをご覧ください。こちらは、令和4年度の計画相談支援の実績となります。18歳以上では、全サービス支給決定者数2,202人のうち、計画相談支援利用者は825人、割合でいいますと37.5%となります。児童では、全サービス支給決定者数1,740人のうち、障害児相談支援利用者は272人、割合は15.6%となります。 障害児者ともに計画相談支援利用者は増加しておりますが、サービスの支給決定者数が増加しているため、導入割合は減少しております。本市としまして、計画相談支援利用者の増加を図るため、計画相談支援の新規開設及び相談支援専門員の増員をした場合の補助を行っております。引き続き、相談支援専門員が増員、および計画相談支援導入率の向上に向けた取組を行っていきます。 続きまして、79ページをご覧ください。こちら令和4年度の地域移行支援、地域定着支援の実績となります。こちらは、どちらも0件となります。引き続き、事業促進に向けた取組を行ってまいります。 ページ変わりまして、80ページをご覧ください。こちらは令和4年度茨木市基幹相談支援センターの実績報告となります。表は、相談支援人数を障害種別に集計したものになります。令和4年度の実績は1,234人、前年度から4件増加となっております。 81ページの表をご覧ください。相談支援を行った件数を、障害種別に集計したものとなります。令和4年度の実績が9,579件、前年度から838件の減少となっております。 83ページをご覧ください。こちら支援内容別に集計したものになります。制度・サービス利用、健康・医療で全体の相談割合の半数以上を占めております。 84ページをご覧ください。こちらは障害者の虐待防止センターの実績報告となり
------------------------	--

事務局（福祉総合相談課・名越）	ます。（１）養護者による障害者虐待ですが、こちらは前年度から比べまして47件の減少、通報件数は33件となっております。特に、警察からの件数が31件減少となっております。②の結果につきましては、虐待を受けたまたは受けたと思われたと判断した事例は前年度と同じ10件となっております。 続きまして、右側（２）障害福祉施設従事者等による障害者虐待の実績報告です。85ページ下から2つ目の表をご覧ください。令和4年度相談通報件数は20件となっております。調査の結果、虐待と判断した件数は0件となっております。 続きまして、86ページをご覧ください。こちら使用者による障害者虐待の相談・通報件数となります。相談・通報件数は4件となります。内容としましては、労働局などと協力しまして対応を行っております。 87ページ中段、障害者基幹相談支援センター主催研修についてご覧ください。令和4年度は相談支援の経験年数が5年未満の方を対象とした研修を実施しております。対象者の研修内容に関するアンケートを実施した結果、障害福祉分野や関連福祉分野の知識を身につけたいとの意見が多かったため、障害児が利用できるサービスと、介護保険制度をテーマとした内容としました。今後も効果的な研修を実施してまいります。 同じページ下部分、総合的な取組、評価、分析をご覧ください。令和4年度も、新型コロナウイルスの感染防止に留意しまして活動を行いました。また、市内の指定特定相談支援事業所へ訪問を行い、計画相談支援の件数を増やすために必要な資源や相談支援の困りごとなどについて意見交換を行いました。今後も障害者基幹相談支援センターは専門的な指導・助言を行うためのスキルアップを図るとともに、市内の相談支援体制の強化に努めてまいります。 最後に、障害者基幹相談支援センターの事業計画となります。89ページをご覧ください。今年度も引き続き総合相談、専門相談、権利擁護、虐待対応、地域移行、地域定着の促進、相談支援体制の強化につきまして関係機関と連携し事業を行ってまいります。以上となります。
加藤会長	どうもありがとうございました。 それでは、ただいまの説明について御意見・御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。はい、辻委員お願いいたします。
辻委員	ちょっと分からないところがあって、80ページの2は、相談支援人数なのですが、81ページは相談支援延件数になってます。違いがあるんですか。

事務局（福祉総合相談課・名越）	はい、お答えいたします。80ページにつきましては、相談があった人、一人当たりにかウントしております。なので、障害の相談があった方一人が、昨年度何人相談があったかということになります。右の件数につきましては、延件数なので、一人の方が2回相談したら2カウントになりますので、数が多くなっているという状況になります。以上です。
辻委員	分かりました。ありがとうございます。
加藤会長	ありがとうございました。 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。山口委員、どうぞ。
山口委員	はい、78ページの計画相談の実績のところなんですけれども、いろんなところで言わせていただいているんでまたかと思われるかもしれないんですけど、茨木市は計画相談を増やすために補助金ですね、新規受けたときと事業所開設、人件費補助という補助金を創設してくださっているんで、すごいありがたいなとは思っています。新規の補助金だったりとか、事業所の補助金、開設の補助金ですね、あと人件費補助というのが、新規のほうは実績あると思うんですけど、あとのほうはまだ実績がないということで、開設補助金なんかは何年かたってると思うんですけども、そういう素晴らしい補助金制度があるにもかかわらず、なぜ増えていかないのかというようなお金以外での面での原因の分析というのも進めていく必要があるんじゃないかと思います。なので、我々相談支援をやりながらいろんな相談だけではなくて、書類をつくったりとか事務作業であったりとかいろいろな業務においては工程がありますので、そういうところで我々とか行政の方と一緒に事業所もみんな協力し合って、どういうところが省略化できるか、簡略化できるかとかこういう使い方できるかというところの議論を今後していけたらいいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。
加藤会長	どうもありがとうございます。何かそれについてありましたら。はい。
事務局（福祉総合相談課・名越）	御意見ありがとうございます。実績につきましては、開設補助金が0件で、相談支援専門員の方が1件となっています。おっしゃるように、なかなか件数が増えないところなんですけれども、やはり相談支援の報酬が少ないところもあるでしょうし、府の相談支援専門員の研修の枠がなかなか応募しても当たらないとい

加藤会長	うとこも一つの原因かなとも思っています。あとは、そもそも福祉人材の不足というところもありますので、相談員を希望されてもなかなか雇用に至らないっていう事業所の話は聞きますので、この辺りが課題かなと思ってます。その中で、今おっしゃったように、事務の効率化だったりとかそういう点につきまして、意見交換できる場などがあればそのへん含めて何かいい方法がないかというのは考えていきたいと思えます。以上です。 よろしいでしょうか。 どうもありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。 はい、それでは、今御説明がありましたうちの(2)ですね、茨木市障害者基幹相談支援センターの事業計画についての部分は承認案件ですので確認させていただきます。ただいま説明がありました89ページの事業計画につきまして、御承認いただける方は挙手をお願いいたします。 ありがとうございます。過半数以上の方が挙手してくださいましたので、議題4についても承認となりました。 それでは、議題4については以上とさせていただきます。 次の議題に移ります。議題5「令和5年度(仮称)障害福祉計画・障害児福祉計画策定に係る意見答申検討委員会について」です。こちらにつきましては、障害福祉課から御説明をお願いいたします。
事務局(障害福祉課・谷口)	失礼します。障害福祉課の谷口と申します。よろしくお願いいたします。 議題5につきまして御説明をさせていただきます。お手元の資料は91ページからの資料6でございます。 まず、この議題の内容についてです。障害福祉計画及び障害児福祉計画は、障害のある方の地域生活を支援するため、障害福祉施策上の成果目標値の設定や、障害福祉サービス等の今後の見込み量、また、その見込み量を確保するための方策などを記載した、市が策定をいたします行政計画です。この二つの計画は、令和5年度、今年度が計画期間の最終年度に当たっておりまして、令和6年4月から始まる次の計画の策定に向け、ただいま事務を進めているところです。この計画策定に係る全般につきましては、本市総合保健福祉審議会の障害者施策推進分科会という組織が担っておりますが、計画の策定に当たりましては、地域の相談支援体制の構築や評価に加え、障害福祉に関わる様々な課題に取り組んでいる自立支援協議会の意見を聞くよう努めなければならないということが障害者総合支援法

事務局（障害福祉課・谷口）	及び児童福祉法で規定されています。そこで、次の計画を策定するに当たり、自立支援協議会から御意見をお聞きしたいというのがこの議題の内容でございます。 計画全般に係ることは先ほど申し上げましたように障害者施策推進分科会が担っておりますこと、また、自立支援協議会は地域の相談支援体制の構築や評価を行う組織であること、そしてスケジュールの都合上、計画全般についての御意見を協議会からいただくことは難しいため、自立支援協議会におかれましては、特に相談支援体制の部分に絞った形で御意見をいただければと考えております。 特に、計画相談の利用率ですが、茨木市においては北摂で最下位、府内においても下から2番目とほかの地域と比べて低い状況にあります。その利用率や、質を向上させるために自立支援協議会を構成しておられる皆様それぞれの御立場から多角的な御意見をいただきたいと考えております。 次に、今考えておりますスケジュールについてです。資料の95ページに年間計画予定がございますのでご覧ください。まず、障害者施策推進分科会ですが、すみません、ちょっとこちらには記載がないのですが、6月、8月、10月、12月、この年4回の開催を予定しております。この4回のうち、10月の会議において、先ほど申し上げた計画の素案を会議に諮り、12月の会議において審議を終了し、計画の内容を固めたいと考えております。 一方で、自立支援協議会ですが、全体会は6月と12月の2回です。この全体会に、計画について御意見をいただきたいという旨を諮問しまして、協議会で出た様々な御意見を全体会の場で御承認いただきまして、市のほうへ答申としてお返しいただくというのが本来の流れかと思いますが、先ほど申し上げたように、12月の施策推進分科会で計画の内容を固めたいと考えておりますので、自立支援協議会の12月の全体会で答申をいただきますと、いただいた御意見を計画に反映させることができなくなってしまいます。 そのため、今後の流れとしましては、本日の全体会で議題について御承認をいただけましたら、まず、自立支援協議会の7月定例会で参加しておられる各機関の皆様から御意見をいただきたいと考えております。合わせて、本日の全体会の後、会長を含めました全体会の委員の方数名で構成される小委員会を組織いただきまして、自立支援協議会、7月定例会で出た御意見を踏まえ、意見交換を行っていただけたらと考えております。 各委員の御立場から、様々な御意見があろうかと思いますが、その御意見を一定、整理をしていただいたものを自立支援協議会の会長の御承認を得まして障害者施策推進分科会に計画の素案を図る10月までに自立支援協議会の御意見と
---------------	---

事務局（障害福祉課・谷口）	して市のほうへ御答申いただきたいと考えております。 本市からの諮問事項につきまして、今申し上げたような手順と方法で御審議・御答申をいただくことにつきましての承認をいただきたくこちらにお諮りするものです。 御説明は以上です。
加藤会長	どうもありがとうございました。それでは、ただいまの意見答申検討委員会について、御意見・御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。 それでは、議題5についても承認案件ですので、確認をさせていただきます。ただいま説明がありました議題5「令和5年度（仮称）障害福祉計画・障害児福祉計画策定に係る意見答申検討委員会について」について御承認いただける方は挙手をお願いいたします。 ありがとうございます。過半数以上の方が挙手してくださいましたので、議題5についても承認とさせていただきます。なお、今ありました意見答申検討委員会の委員の選任につきましては、会長に御一任いただき、今後の日程等につきましては委嘱委員に後日改めてお知らせしたいと思いますので、その節は何卒よろしくお願い申し上げます。 これをもちまして、当初予定の議題案件はすべて終了いたしました。議題以外でこの全体会で挙げるべき議題等がおありの委員の方はいらっしゃいますでしょうか。何かございましたら挙手をお願いいたします。 それでは、ないようですので令和5年度第1回茨木市障害者地域自立支援協議会全体会を終えたいと思います。委員をはじめ、皆様の御協力を得て無事に終えることができたことに感謝申し上げますとともに、ここで少し会長としての講評を申し上げます。 今回もですね、日頃より多様な業務に追われながら定例会や事務局会議に参加されている方々、なによりもですね、各部会やプロジェクトチームの活動に携わっておられる皆様の障害がある御本人主体の観点に立った活動や、今年度の企画立案に敬意を表しますとともに、今後の展開を楽しみにしております。 このような中、障害者避難所プロジェクトチームがガイドブック作成など、一定の役割を果たしたとの御判断で解散されます。しかしながら、避難所への移動も含めて、今後も個に応じた支援の構築がさらに大切になってくると思います。各部会、また相談支援事業所の振り返り等でもいろいろと述べていただきましたが、今後とも役割分担や実態把握など、どうかよろしくお願いしたいと思います。 チームの皆さん、今本当にお疲れ様でした。

	最後に、今年度は障害者福祉計画、障害者福祉計画策定に係る意見交換等が行われます。本市における計画相談等の利用率向上は重大な課題として挙げられております。一方で、相談支援関連の現場は、人材不足などの課題も多く、支援者が倒れてしまっては安全安心な支援を進める上でも本末転倒だと思います。ですので、これも相談支援部会等でも挙げられておりましたが、ぎりぎりまで頑張るというよりも、困難さや弱みのようなものを日頃から出し合い、認め合いながらオール茨木で活動が進むように切に願っております。今後とも、委員の皆様にもぜひとも御力添えくださいますようお願いいたしたく、これをもちまして、講評と代えさせていただきます。本日は、ありがとうございました。 それでは、事務局にお返ししたいと思います。
事務局（福祉総合相談課・山本）	ありがとうございました。1点資料の修正をさせてください。資料の18ページを開いていただけますでしょうか。令和4年度の相談支援部会の振り返りの部分です。 しかく◆の「実施期間の目標は達成されたか」の次、2つ目しかく◆、「取組の内容、成果を具体的に記述」のところの1.研修のところです。そこの3行目から4行目にかけて国際機能分類（ICF）と書いてありますが、日本語表記を少し間違っておりまして、「国際生活機能分類」の間違いです。「国際機能分類」を「国際生活機能分類」に修正をしていただけたらと思います。よろしくお願いします。
事務局（ぽぽんがぽん・水野氏）	協議会委員の皆様、オブザーバーとして御出席いただきました皆様方におかれましては、本日は長時間にわたりありがとうございました。なお、次回の会議は12月12日火曜日13時30分からの開催を予定しております。よろしくお願いいたします。 それでは、これにて令和5年度第1回茨木市障害者地域自立支援協議会全体会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。